



2021年12月24日

各 位

会社名 昭和化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石橋 健藏  
(コード番号 4990 東証第2部)  
問合せ先 総務企画部長 笹元 岳  
(TEL. 03-5575-6300)

### 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月12日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。しかしながら、当社は移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり流通株式比率について基準を充たしていないため次項の取り組みを進めてまいります。なお、上場維持基準への適合時期については、2024年12月末までを目標に実現する所存であります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率(%)
当社の状況 (移行基準日時点)	2,316人	26,292単位	12億円	21.9%
上場維持基準	400人以上	2,000単位以上	10億円以上	25.0%以上
計画書記載項目				○

※当社の状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行っております。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

方針；投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業として、スタンダード市場で上場維持することは非常に重要という認識のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

課題；これまで、当社の事業戦略及び財務活動における取引強化のため、事業法人や金融機関との資本連携を進めた結果、非流通株式比率が高まっております。

取り組み内容；今後、事業法人等が保有する非流通株式比率の縮小にむけ、政策保有株式については、銘柄毎に保有意義や経済合理性等を検証し、保有意義の乏しい銘柄は株価や市場動向を総合的に判断したうえで政策保有株式持ち合いの解消及び当社株式の売却を申し入れる等を通じ流通株式比率を高め、流動性向上に努めてまいります。なお、一部保有者に対して売却に関する相談を開始しており、その規模及び方法については今後具体的な交渉を進めてまいります。

以上